

「新宿区障害者生活実態調査」の回収状況について

令和 8 年度に策定する「第 4 期新宿区障害児福祉計画及び第 8 期新宿区障害福祉計画（令和 9 年度から令和 11 年度まで）」の策定及び、「新宿区障害者計画」の見直しを行うため、区内在住の障害者・障害児の生活実態、障害福祉サービス等の利用意向及び利用状況等を把握するための調査を実施した。

その回収状況について下記のとおり報告する。

記

1 回収状況の概要

(1) 調査期間

令和 7 年 11 月 17 日（月）から令和 7 年 12 月 8 日（月）まで

(2) 調査票の配付・回収状況（括弧内は令和 4 年度実績）

| 調査票の種類 | 配付数 | 回収数 | うち WEB 回答 | 有効回収数 に占める WEB 回答の割合 | 白票 無効票 | 有効 回収数 | 有効 回収率 |
|------------------|------------------|------------------|--------------|----------------------------|-----------|------------------|------------------|
| 1 在宅の方 | 5,190 (4,962) | 2,568 (2,413) | 541 (354) | 21.1% (14.8%) | 3 (16) | 2,565 (2,397) | 49.4% (48.3%) |
| 2 施設に入所している方 | 193 (213) | 126 (130) | 17 (11) | 13.5% (8.5%) | 0 (0) | 126 (130) | 65.3% (61.0%) |
| 3 18 歳未満の方の保護者の方 | 1,320 (1,107) | 705 (627) | 332 (199) | 47.1% (32.2%) | 0 (9) | 705 (618) | 53.4% (55.8%) |
| 4 サービス事業者の方 | 217 (201) | 165 (156) | 86 (57) | 52.1% (37.7%) | 0 (5) | 165 (151) | 76.0% (75.1%) |
| 全体 | 6,920 (6,483) | 3,564 (3,326) | 976 (621) | 27.4% (18.8%) | 3 (30) | 3,561 (3,296) | 51.5% (50.8%) |

※配付後、宛先不明等の理由で返送された場合は、配付数から除外している

(参考)「強度行動障害」について

今回の調査については、上記表の「調査票の種類」1～3の調査票において、「強度行動障害」のある方（注）を対象に悉皆調査を行いました。そのため、「強度行動障害」のある方特有のニーズを把握することができるよう、該当となる方の回答のみを抽出して別途集計を行っております。その集計結果については、調査票ごとに、別紙の【資料 3-2】・【資料 3-4】・【資料 3-6】をご覧ください。なお、「強度行動障害」の概要については裏面をご覧ください。

（注）障害支援区分認定調査の際に把握する「行動援護項目点数」が、10 点以上の方

○強度行動障害とは

自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを表します。

よって、「強度行動障害」とは、特定の障害について指す表現ではなく、「その方の状態」を指す表現ということになります。

○どんな場合に当てはまりやすいか

知的障害の程度が重く、自閉症の特徴が強い場合に当てはまりやすいですが、全ての方がそうとは限りません。